



Kemgard® 911B

Japan-JIS Z 7253:2019
労働安全衛生法 通知対象物
世界調和システム(GHS)

発効日: 01/01/2024
印刷日: 13/12/2023

改定番号: 1.5
Page 1 of 9

1. 製品および会社情報

製品名:	Kemgard® 911B
純物質/混合物	混合物
<u>ソルバソル</u>	
CAS番号	1314-13-2
重量%	>25
<u>モリブデン酸化亜鉛</u>	
CAS番号	22914-58-5 61583-60-6
重量%	>25
推奨用途	難燃剤 煙抑制剤
推奨されない使用	知見なし
会社:	J.M. Huber Corporation 3100 Cumberland Boulevard, Suite 600 Atlanta, GA 30339 USA Tel: +1 678 247-7300
インターネット:	www.huberadvancedmaterials.com
電子メール	hubermaterials@huber.com
緊急通報専用電話番号	CHEMTREC: +1 800 424 9300 or International +1 703 527 3887 03-3560-7316

2. 危険有害性の要約

日本GHS分類	
物理的危険有害性	分類できない
健康危険有害性	急性毒性 - 吸入 区分 4 特定標的臓器毒性(STOT)-反復暴露、区分2
環境危険有害性	急性水生毒性: カテゴリー 1 慢性水生毒性: カテゴリー 1
GHSラベル要素	
シンボル/絵表示	

安全データシート

Kemgard® 911B

発効日: 01/01/2024
印刷日: 13/12/2023改定番号: 1.5
Page 2 of 9

注意喚起語

警告。

危険有害性情報

H332 - 吸入すると有害
 H373 - 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ
 H400 - 水生生物に非常に強い毒性
 H410 - 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き
予防

P202 - 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと
 P260 - 粉じんを吸入しないこと
 P261 - 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレートの吸入を避けること
 P271 - 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること
 P273 - 環境への放出を避けること

対応

P317 - 緊急医療援助を受けてください。
 P319 - 気分が悪い場合は、緊急医療を受けてください。
 P391 - 漏出物を回収すること
 P303 + P361 + P353 - 皮膚(または髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水【またはシャワー】で洗うこと。
 P304 + P340 - 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること
 P305 + P351 + P338 - 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること

保管

P402 - 乾燥した場所に保管すること

廃棄

P501 - 内容物/容器を適用される現地、地域、国、および国際規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

純物質/混合物

混合物

化学物質名	CAS番号	日本GHS分類	重量%
ソリサリソ	1314-13-2	急性水生毒性: カテゴリー 1 慢性水生毒性: カテゴリー 1	>25
モリブデン酸化亜鉛	22914-58-5	急性毒性。 4、H332 \u12497 ?-	>25

安全データシート

Kemgard® 911B

発効日: 01/01/2024
印刷日: 13/12/2023改定番号: 1.5
Page 3 of 9

	61583-60-6	特定標的臓器毒性 反復暴露 2、 H373 アクアティック アキュート 1、 H400 アクアティッククロニック 2、 H411	
--	------------	---	--

4. 応急措置

吸入した場合:	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚に付着した場合:	多量の水と石けん(鹼)で洗うこと 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること
眼に入った場合:	眼に接触した場合には、コンタクトレンズを取り外し、直ちに多量の水で瞼の裏側も少なくとも15分間洗うこと。 呼吸していない場合には人工呼吸を行うこと。
飲み込んだ場合:	口を水で十分にすすぐこと。
応急処置を行う者本人の保護	医療関係者が物質の関与を認識し、彼ら自身の保護対策を講じていることを確認すること。
医師に対する注意事項	症状に応じて治療すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	水噴霧(水霧) 粉末消火剤 二酸化炭素(CO ₂) 泡消火剤
使ってはならない消火剤	水噴射を使用してはならない。
化学物質または混合物から生じる特有の危険有害性	粉じんの生成を避けること。
火災時の措置	火災や爆発の場合、ヒュームを吸入してはならない。
消火を行う者のための特別な保護具	自給式呼吸装置および保護服を着用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項・保護具および注意事項	粉じんの生成を避けること。 十分な換気を確保する
-----------------------	-----------------------------

安全データシート

Kemgard® 911B

発効日: 01/01/2024
印刷日: 13/12/2023改定番号: 1.5
Page 4 of 9

項目8で推奨されている個人用保護具を着用すること。
眼と皮膚への接触を避ける。適切な保護具を着用する。
関係者以外の人員を遠ざけること。

環境に対する注意事項

排水路、下水道、溝および水路に入らないようにすること。
廃棄上の注意
詳細は項目13を参照。

封じ込め及び浄化の方法及び器材

大量漏出: 粉じんが乾いたままほうきで掃かないこと。掃く前に粉じんを湿らせるか、掃除機で粉じんを吸い取ること。
少量漏出の場合: 物質を掃除機で吸い取るか掃き取り、廃棄容器に入れること 浄化中の水の使用を最小限にすること。
推奨フィルターの種類: 高性能微粒子フィルタ(HEPAフィルタ)。

その他の情報

該当せず

7. 取扱い及び保管上の注意

取り扱い

技術的対策

重要な場所で十分な換気と局所排気を行う
十分な換気を確保する
個人用保護具を使用すること。
詳細は項目8を参照。

安全取扱注意事項

粉じんの発生および蓄積を最小限にすること。

混蝕危険物質を含む、安全な保管容器を密閉して涼しく換気のよい場所に保管すること
管条件

口腔衛生

取扱後は手をよく洗うこと

保管

梱包適合性

他の容器に移し換えないこと。

8. ばく露防止及び保護措置

被ばく限度

重要な場所で十分な換気と局所排気を行う

ソシヤリソ

官報公示整理番号

TWA: 4 mg/m³ (total dust)
1 mg/m³ (respirable dust)

モリブデン酸化亜鉛

官報公示整理番号

Not established

技術的対策

特に閉め切った場所では十分な換気を確保すること。

個人用保護具

呼吸器の保護

換気が不十分な場合には呼吸用保護具を着用すること。

手の保護

長期にわたる、または反復した皮膚との接触が起こるおそれのある作業の場合
は、不浸透性手袋を着用しなければならない。

眼の保護

サイドシールド付き保護眼鏡(またはゴーグル)を着用すること

発効日: 01/01/2024

印刷日: 13/12/2023

改定番号: 1.5

Page 5 of 9

皮膚及び身体の保護

適切な保護衣を着用する。
耐薬品性エプロン。

口腔衛生

産業衛生および安全対策規範に従って取り扱うこと
取り扱い後はよく洗うこと。
眼および皮膚との接触を避けること。
粉じんを吸入しないこと

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态	固体, 粉末
色	白色
臭い	無臭
臭いのしきい値	利用可能な情報はない
融点/融点範囲	利用可能な情報はない
沸点	利用可能な情報はない
凝固点	利用可能な情報はない
自然発火温度	データなし
蒸発速度	該当せず
燃焼性(固体、気体)	データなし
爆発特性	データなし
蒸気圧	データなし
水への溶解度	わずかに可溶性
分配係数	データなし
粘度	利用可能な情報はない
比重	データなし
酸化特性	データなし
分解温度	利用可能な情報はない
引火点:	該当せず. 製品/物質は無機物である.
pH:	6.5 5% 水懸濁液
初留点	利用可能な情報はない
燃焼性(固体、気体)	不燃性 該当せず
蒸気濃度	データなし
相対密度	5.1
他の溶剤への溶解度	利用可能な情報はない
VOC含有率 (%)	該当せず

10. 安定性及び反応性

反応性	通常の条件下で安定
化学的安定性	通常の条件下で安定
危険有害反応可能性	知見なし
避けるべき条件	強力な酸化剤
混蝕危険物質	強力な酸化剤
危険有害な分解生成物	知見なし

発効日: 01/01/2024
印刷日: 13/12/2023

改定番号: 1.5
Page 6 of 9

11. 有害性情報

一般情報 国の職業暴露限界値またはこれに相当するその他の値を考慮するよう使用者に助言する。

可能性のある暴露経路に関する情報

吸入 呼吸器への刺激のおそれ

皮膚 皮膚接触における危険有害性は知られていない

眼 粉塵が眼に接触すると機械的刺激を引き起こすことがある

経口 経口摂取が暴露経路となる可能性はない

物理的、化学的、及び毒性学的特性に関する症状 粉塵は眼を機械的に刺激することがある。

11.1. 有害影響に関する情報

ソソサリソソ

経口LD50 7950 mg/kg ラット

モリブデン酸化亜鉛

経口LD50 >10000 mg/kg ラット

IARC リストアップされていない

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 腎臓(125mg/kg/日で雄のハン・ウィスターラットの管状変性/再生に基づく)。ノエル - 60 mg/kg ラット ;経口;90日間。

急性毒性 通常の産業的または商業的取扱に対して危険有害性は低い

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 粉塵は眼を機械的に刺激することがある。

呼吸器の感作 感作を起さない。

皮膚腐食性/皮膚刺激性 粉じん接触すると皮膚の機械的刺激または乾燥を引き起こすことがある。

皮膚の感作 皮膚感作性でない

生殖細胞変異原性 データなし。

生殖機能への影響 この製品には知られている、または疑われる生殖危険有害性は一切含まれていない。

発がん性 この製品には、OSHA、IARC、またはNTPに記載されているいかなる発がん性物質も発がん性の可能性のある物質も含まれていない。

標的臓器毒性 皮膚、眼、呼吸器系。

特定標的臓器毒性(単回ばく露) データなし。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 吸入することによる長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ。腎臓。

12. 環境影響情報

生態毒性	長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性
残留性・分解性	データなし
生物蓄積	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層に対して危険有害性である	データなし

13. 廃棄上の注意

廃棄	国、都道府県、および市町村の規制に従って廃棄すること。
汚染された梱包	空の容器は、認可を受けた廃棄物取り扱い施設に搬入して再利用または廃棄しなければならない。

14. 輸送上の注意

輸送形態(陸路、水路、空路、鉄道)

ADR	UN3077、環境有害物質、固体、N.O.S. (酸化亜鉛、モリブデン酸亜鉛)
ADN	UN3077、環境有害物質、固体、N.O.S. (酸化亜鉛、モリブデン酸亜鉛)
IATA	UN3077、環境有害物質、固体、N.O.S. (酸化亜鉛、モリブデン酸亜鉛)
IMDG/IMO	UN3077、環境有害物質、固体、N.O.S. (酸化亜鉛、モリブデン酸亜鉛)
ICAO	UN3077、環境有害物質、固体、N.O.S. (酸化亜鉛、モリブデン酸亜鉛)

14.1. 国連番号	UN3077
14.2. 国連輸送名	UN3077、環境有害物質、固体、N.O.S. (酸化亜鉛、モリブデン酸亜鉛)
14.3. 輸送における危険有害性クラス	9
付随リスク	-
14.4. 容器等級	III
14.5. 環境危険有害性	海洋汚染物質
14.6. ユーザーに対する特別な予防措置	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと

14.7. MARPOL 73/78付属文書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質
該当せず

発効日: 01/01/2024

印刷日: 13/12/2023

改定番号: 1.5

Page 8 of 9



海洋汚染物質



15. 適用法令

グローバル・インベントリー

純物質/混合物

混合物

化学物質名	CAS番号	EC No	REACH登録番号	オーストラリア (AICS)	カナダ (DSL)	中国 (IECSC)	官報公示整理番号	韓国 (KECL)	メキシコ	ニュージーランド	フィリピン (PICCS)	台湾	TSCA: 米国
リソサリソ	1314-13-2	215-222-5	01-211946 3881-32	Y	Y	Y	ENCS: (1)-561 ISHL: (1)-561	KE-35565	Y	Y	Y	Y	A
モリブデン酸化亜鉛	22914-58-5 61583-60-6	245-322-4	01-212080 0481-68-0 000	N	Y	Y	(1)-781 (ENCS)(ISHL)	KE-11910	N	N	N	Y	A

凡例

X / Y: 適合する ; A: アクティブ ; - / N: 除外 / リストアップされていない

凡例-インベントリ

KECL - 韓国既存化学物質目録

IECSC - 中国現有化学物質名簿

PICCS - フィリピン化学品・化学物質インベントリ

AICS - オーストラリア化学物質インベントリ

TSCA(有害物質規制法)

DSL(国内物質リスト)

NDSL(非国内物質リスト)

発効日: 01/01/2024
印刷日: 13/12/2023

改定番号: 1.5
Page 9 of 9

ISHL - 日本 - ISHL要届出物質
ENCS - 日本既存及び新規化学物質

モリブデン酸化亜鉛

日本の汚染物質放出および移送登録-クラス1物質 :453 >= 1.0%

16. その他の情報

作成者	Huber Engineered Materials Global Regulatory Affairs email: regulatory.affairs@huber.com
改定理由	このSDSは、JIS Z 7250:2010およびJIS Z 7252:2009(日本)の要件に準拠している
書誌	NITE GHS分類結果一覧 日本産業衛生学会 (2015) 許容濃度等の勧告。 ACGIH TLV: (米国産業衛生専門家会議—許容濃度閾値)。
略語および頭文字	国際がん研究機関(IARC) 国際航空輸送協会(IATA) 国際海上危険物(IMDG) 国際統一化学情報データベース(IUCLID) 作業場危険有害性物質情報システム(WHMIS)の登録状況および分類 DOT(米国運輸省) OSHA (米国労働省労働安全衛生局) TWA - Time-Weighted Average (時間加重平均) 化学物質の分類・表示・包装(CLP)の規則(EC 1272/2008) PPE - 個人用保護具 NIOSH -(国立労働安全衛生研究所) TDG(危険物輸送)カナダ CERCLA(包括的環境対応・補償・責任法) 報告義務量(RQ)(RQ/混合物中の%) STEL - Short Term Exposure Limit (短時間暴露限度) TLVR - Threshold Limit Value (暴露限界値) 導出無毒性量(DNEL) SVHC: 許認可の対象となる高懸念物質: 生化学的酸素要求量(BOD) 化学的酸素要求量(COD) ICAO(空気) (IMDG) 国際海上危険物 ADR (道路による危険物の国際輸送に関する欧州協定) RID (鉄道による危険物の国際輸送に関する協定) 陽圧自給式呼吸器(SCBA) 予測無影響濃度(PNEC) 世界調和システム(GHS) TSCA(有害物質規制法)

免責事項	この安全データシートに記載されている情報は、その発行日の時点において、我々の知識、情報および信念のおよぶ限りにおいて正確なものです。ここに提示されている情報は、安全取扱、使用、加工処理、保管、運搬、廃棄、および放出の指針とすることのみを目的としたものであり、保証または品質仕様と考えるべきものではありません。この情報は、指定された特定の物質にのみ関連するものであり、本文中に明記されている場合を除き、他の何らかの材料と併用した場合、または何らかのプロセスに使用した場合には、有効でなくなる場合があります。
------	--